

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和4年2月28日
【計算期間】	第11期中（自 令和3年6月1日 至 令和3年11月30日）
【ファンド名】	ニッポン・オフショア・ファンズ－ 新興国中小型株式アクティブファンド (Nippon Offshore Funds - Emerging Markets Mid-Small Cap Active Equity Fund)
【発行者名】	BNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド (BNY Mellon International Management Limited)
【代表者の役職氏名】	取締役 スコット・レノン (Scott Lennon, Director)
【本店の所在の場所】	ケイマン諸島、KY1-9008、グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、 エルジン・アベニュー190、ウォーカーズ・コーポレート・リミテッド (Walkers Corporate Limited, 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY1-9008, Cayman Islands)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 三 浦 健 同 廣 本 文 晴
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【事務連絡者氏名】	弁護士 三 浦 健 同 廣 本 文 晴
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【電話番号】	03（6212）8316
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

ニッポン・オフショア・ファンズ（以下「トラスト」といいます。）のシリーズ・トラストである新興国中小型株式アクティブファンド（以下「ファンド」または「シリーズ・トラスト」といいます。）の運用状況は、以下のとおりです。

（１）【投資状況】

（資産別および地域別の投資状況）

（2021年12月末日現在）

資産の種類	国名・地域名	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	インド	340,506,521	18.12
	韓国	333,180,064	17.73
	台湾	295,247,556	15.71
	中国	167,858,890	8.93
	タイ	145,872,963	7.76
	ブラジル	96,771,520	5.15
	米国	96,746,725	5.15
	トルコ	76,954,116	4.09
	南アフリカ	74,906,507	3.99
	メキシコ	37,705,293	2.01
	ギリシャ	25,376,994	1.35
	香港	23,490,205	1.25
	アラブ首長国連邦	22,519,716	1.20
	ハンガリー	20,837,812	1.11
	インドネシア	16,549,762	0.88
	ロシア	15,321,523	0.82
	ポーランド	10,699,791	0.57
	オーストラリア	9,138,698	0.49
預託証券	ロシア	22,383,459	1.19
	中国	7,068,601	0.38
投資信託	米国	27,219,541	1.45
小計		1,866,356,257	99.31
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		13,056,405	0.69
合計（純資産総額）		1,879,412,662	100.00

（注１）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（注２）ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づいて設立されていますが、ファンド証券は円建のため、以下の金額表示は別段の記載がない限り円貨をもって行います。

（注３）本書の中で金額および比率を表示する場合、適宜の単位に四捨五入している場合があります。従って、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してあります。従って、本書の中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もあります。

（２）【運用実績】**①【純資産の推移】**

2021年12月末日までの１年間における各月末の純資産の推移は、以下のとおりです。

（i）実績分配型クラスA受益証券

	純資産総額（円）	1口当たり純資産価格（円）
2021年1月末日	279,241,705	1.0637
2月末日	293,793,144	1.1137
3月末日	311,388,014	1.1810
4月末日	319,905,876	1.2076
5月末日	312,022,531	1.2019
6月末日	312,419,103	1.1866
7月末日	295,321,962	1.1542
8月末日	311,927,727	1.1410
9月末日	323,598,467	1.1103
10月末日	319,218,458	1.1272
11月末日	308,836,782	1.0839
12月末日	288,894,583	1.1273

（ii）実績分配型クラスB受益証券

	純資産総額（円）	1口当たり純資産価格（円）
2021年1月末日	850,534,801	0.9961
2月末日	864,544,113	1.0417
3月末日	882,191,938	1.1032
4月末日	905,097,252	1.1266
5月末日	856,743,857	1.1199
6月末日	781,152,880	1.1042
7月末日	748,559,855	1.0727
8月末日	719,204,336	1.0595
9月末日	651,173,424	1.0301
10月末日	656,349,595	1.0449
11月末日	594,814,052	1.0035
12月末日	614,461,678	1.0422

(iii) 資産形成型クラスA受益証券

	純資産総額（円）	1口当たり純資産価格（円）
2021年1月末日	274,299,419	1.8903
2月末日	290,466,088	2.0052
3月末日	294,595,172	2.1536
4月末日	312,388,385	2.2304
5月末日	311,649,158	2.2365
6月末日	307,781,527	2.2339
7月末日	297,667,875	2.1988
8月末日	296,118,026	2.1873
9月末日	290,378,018	2.1417
10月末日	296,598,723	2.1876
11月末日	288,424,774	2.1273
12月末日	302,027,090	2.2386

(iv) 資産形成型クラスB受益証券

	純資産総額（円）	1口当たり純資産価格（円）
2021年1月末日	1,319,622,207	1.7969
2月末日	1,243,040,622	1.9054
3月末日	1,168,533,623	2.0457
4月末日	1,124,565,331	2.1179
5月末日	1,044,094,262	2.1224
6月末日	835,943,598	2.1190
7月末日	830,817,672	2.0849
8月末日	808,179,480	2.0732
9月末日	787,567,943	2.0292
10月末日	720,624,889	2.0719
11月末日	698,771,949	2.0140
12月末日	674,029,311	2.1185

＜参考情報＞



ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではありません。

②【分配の推移】

2021年12月末日までの1年間における分配の推移は、以下のとおりです。

	1口当たり分配金(円)
(i) 実績分配型クラスA受益証券	0.134
(ii) 実績分配型クラスB受益証券	0.134
(iii) 資産形成型クラスA受益証券	0.010
(iv) 資産形成型クラスB受益証券	0.010

<参考情報>

分配の推移**実績分配型クラスA/B**

<分配金実績（税引き前・1万口当たり）（基準日ベース）>

	設定来合計	直近12ヶ月計	2021/1	2021/2	2021/3	2021/4	2021/5
クラスA	9,095円	1,340円	0円	150円	150円	150円	140円
クラスB	9,095円	1,340円	0円	150円	150円	150円	140円
	2021/6	2021/7	2021/8	2021/9	2021/10	2021/11	2021/12
クラスA	140円	140円	70円	70円	70円	130円	130円
クラスB	140円	140円	70円	70円	70円	130円	130円

資産形成型クラスA/B

<分配金実績（税引き前・1万口当たり）（基準日ベース）>

	設定来合計	2012/5	2013/5	2014/5	2015/5	2016/5	2017/5	2018/5	2019/5	2020/5	2021/5
クラスA	1,700円	100円	1,000円	50円	100円	50円	100円	100円	50円	50円	100円
クラスB	1,700円	100円	1,000円	50円	100円	50円	100円	100円	50円	50円	100円

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではありません。

③【収益率の推移】

2021年1月1日から2021年12月末日までの期間における収益率は、以下のとおりです。

	収益率（%）（注）
（i）実績分配型クラスA受益証券	20.91
（ii）実績分配型クラスB受益証券	20.34
（iii）資産形成型クラスA受益証券	21.28
（iv）資産形成型クラスB受益証券	20.72

（注）収益率（%）＝ $100 \times (a - b) / b$

a＝2021年12月末日現在の1口当たり純資産価格（当該計算期間の分配金の合計額を加えた額）

b＝2020年12月末日現在の1口当たり純資産価格（分配落ちの額）

＜参考情報＞

収益率の推移

実績分配型



資産形成型



(注)収益率(%)=100×(a-b)/b

a=計算期末の1口当たり純資産価格(当該計算期間の分配金の合計額を加えた額)

b=当該計算期間の直前の計算期末の1口当たり純資産価格(分配落ちの額)

(第1会計年度の場合、当初発行価格(1円))

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではありません。

2【販売及び買戻しの実績】

2021年12月末日までの1年間における受益証券の販売および買戻しの実績ならびに2021年12月末日現在の受益証券の発行済口数は、以下のとおりです。

	販売口数	買戻口数	発行済口数
(i) 実績分配型クラスA受益証券	55,762,032 (55,762,032)	77,333,896 (77,333,896)	256,274,292 (256,274,292)
(ii) 実績分配型クラスB受益証券	84,200,000 (84,200,000)	423,882,425 (423,882,425)	589,560,000 (589,560,000)
(iii) 資産形成型クラスA受益証券	5,265,880 (5,265,880)	15,455,950 (15,455,950)	134,920,351 (134,920,351)
(iv) 資産形成型クラスB受益証券	89,200,000 (89,200,000)	507,410,000 (507,410,000)	318,165,000 (318,165,000)

3【ファンドの経理状況】

- ① ファンドの日本語の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける諸法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文（英文）の中間財務書類を日本語に翻訳したものです。ファンドの日本語の中間財務書類は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定に準拠して作成されています。
- ② ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいいます。）の監査を受けていません。
- ③ ファンドの原文（英文）の中間財務書類は、日本円で表示されています。

（１）【資産及び負債の状況】

ニッポン・オフショア・ファンズ

純資産計算書

2021年11月30日現在

新興国中小型株式アクティブファンド

（日本円で表示）

	注記	新興国中小型株式 アクティブファンド 日本円
資産		
投資有価証券		
取得原価		1,600,247,118
時価評価額	2.2	1,871,962,294
現金預金		30,489,942
その他の資産		208,455
資産合計		1,902,660,691
負債		
未払印刷および公告費		3,534,968
未払専門家費用		2,282,599
未払弁護士報酬		1,957,250
未払管理報酬	3	1,740,024
未払販売報酬	6	874,703
未払販売管理報酬	3	819,658
未払受託報酬	8	190,202
未払代行協会員報酬	7	165,545
未払管理事務代行報酬	4	165,492
未払保管報酬	5	82,693
負債合計		11,813,134
純資産総額		1,890,847,557

純資産額		
資産形成型クラスA受益証券	日本円	288,424,774
実績分配型クラスA受益証券	日本円	308,836,782
資産形成型クラスB受益証券	日本円	698,771,949
実績分配型クラスB受益証券	日本円	594,814,052
発行済受益証券口数		
資産形成型クラスA受益証券		135,582,348
実績分配型クラスA受益証券		284,928,510
資産形成型クラスB受益証券		346,965,000
実績分配型クラスB受益証券		592,760,000
1口当たり純資産価格		
資産形成型クラスA受益証券	日本円	2.1273
実績分配型クラスA受益証券	日本円	1.0839
資産形成型クラスB受益証券	日本円	2.0140
実績分配型クラスB受益証券	日本円	1.0035

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

運用計算書および純資産変動計算書
2021年11月30日に終了した期間

新興国中小型株式アクティブファンド

（日本円で表示）

	注記	新興国中小型株式 アクティブファンド 日本円
収益		
受取配当金	2.7	44,479,330
預金利息		333
その他の収益		2
収益合計		44,479,665
費用		
管理報酬	3	11,171,017
販売報酬	6	5,549,515
販売管理報酬	3	5,452,562
取引手数料		3,877,933
印刷および公告費		2,010,511
保護預り費用		1,357,995
専門家費用		1,203,637
代行協会員報酬	7	1,062,772
管理事務代行報酬	4	1,062,464
弁護士報酬		808,686
受託報酬	8	579,823
保管報酬	5	530,902
その他の費用	9	19,144,445
費用合計		53,812,262
投資純損失		(9,332,597)

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

運用計算書および純資産変動計算書（続き） 2021年11月30日に終了した期間
--

新興国中小型株式アクティブファンド

（日本円で表示）

	注記	新興国中小型株式 アクティブファンド 日本円
投資純損失		(9,332,597)
以下にかかる実現純損益：		
投資有価証券	2.2	329,518,937
外国為替	2.3	(676,635)
当期投資純損失および実現純利益		319,509,705
以下にかかる未実現評価損益の純変動：		
為替先渡契約	2.5	1,063
外国為替	2.3	(839,294)
投資有価証券	2.2	(416,267,617)
運用による純資産の純減少		(97,596,143)
資本の変動		
受益証券発行手取額		284,884,649
受益証券買戻支払額		(762,199,113)
資本の変動、純額		(477,314,464)
支払分配金	12	(58,751,644)
期首現在純資産額		2,524,509,808
期末現在純資産額		1,890,847,557

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

統計情報

新興国中小型株式アクティブファンド			
資産形成型 クラスA 受益証券	実績分配型 クラスA 受益証券	資産形成型 クラスB 受益証券	実績分配型 クラスB 受益証券

期末現在発行済受益証券口数

2020年5月31日	140,535,062	274,840,332	1,065,370,000	1,410,245,000
2021年5月31日	139,344,730	259,605,006	491,945,000	765,025,000
発行口数	1,524,772	42,610,429	82,000,000	55,000,000
買戻口数	(5,287,154)	(17,286,925)	(226,980,000)	(227,265,000)
2021年11月30日	135,582,348	284,928,510	346,965,000	592,760,000

期末現在純資産総額	日本円	日本円	日本円	日本円
2020年5月31日	198,067,350	217,972,051	1,431,663,099	1,050,554,937
2021年5月31日	311,649,158	312,022,531	1,044,094,262	856,743,857
2021年11月30日	288,424,774	308,836,782	698,771,949	594,814,052

期末現在1口当たり純資産価格	日本円	日本円	日本円	日本円
2020年5月31日	1.4094	0.7931	1.3438	0.7449
2021年5月31日	2.2365	1.2019	2.1224	1.1199
2021年11月30日	2.1273	1.0839	2.0140	1.0035

ニッポン・オフショア・ファンズ

財務書類に対する注記

2021年11月30日現在

新興国中小型株式アクティブファンド

注記1. 活動および目的

ニッポン・オフショア・ファンズ（以下「トラスト」という。）は、受託会社および管理会社との間で締結された2003年10月14日付基本信託証書により設定されたオープン・エンド型のアンブレラ型ユニット・トラストである。

新興国中小型株式アクティブファンド（以下「シリーズ・トラスト」という。）は、ファーストカリビアン・インターナショナル・バンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド（以下「受託会社」という。）とBNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド（以下「管理会社」という。）の間に締結された基本信託証書および2011年10月13日、2015年7月31日および2016年11月30日付補足信託証書に基づき設定されたトラストの別個のシリーズ・トラストである。

本財務書類は、シリーズ・トラストについてのみ言及している。

受益証券クラス

投資者は、4つの異なるクラス受益証券を購入することができる。

資産形成型クラスA受益証券

実績分配型クラスA受益証券

資産形成型クラスB受益証券

実績分配型クラスB受益証券

投資目的および方針

シリーズ・トラストの投資目的は、主に新興国市場の証券取引所に上場されているか、または新興国市場に登録されている中小型株式に投資することを通じて長期的な資産の増加の追求を目指すことである。ただし、副投資運用会社は、新興国市場以外の証券取引所に上場されている証券または新興国以外の市場に登録されている証券にも投資を行うことができる。

小型株は、当該株式の購入時点で時価総額が40億米ドル未満の会社の株式を、中型株は、当該株式の購入時点で時価総額が40億米ドル以上80億米ドル未満の会社の株式を意味する。ただし、時価総額が小さい会社および／または時価総額が中規模の会社の定義は、副投資運用会社の裁量により、今後管理会社の承認を得た上で調整される可能性がある。副投資運用会社は、時価総額が80億米ドル以上の会社の株式にも投資を行うことができる。

シリーズ・トラストの投資ポートフォリオの基準通貨は米ドルである。ただし、副投資運用会社は米ドル建以外の証券に投資することもできる。米ドルと、米ドル建以外の資産の為替変動エクスポージャーを低減するために為替ヘッジ取引を行うことは予定されていない。

管理会社および／またはその委託先は、シリーズ・トラストの勘定で、現金および現金同等物、新株引受権、新株予約権を含むが、これらに限られない投資を行うことができる。また、管理会社および／またはその委託先は、Pノート、上場先物、店頭先物取引、オプション、先渡取引、スワップおよびその他の派生商品を含むが、これらに限られないデリバティブ取引を行うことができる。

副投資運用会社は、シリーズ・トラストの勘定で、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションの関連会社により運用される集団的投資スキームを含む他の集団的投資スキームへの投資を通じて上記のいずれかの資産クラスのエクスポートを獲得することができる。

投資者は、4つの異なるクラス受益証券を円貨で購入することができる。クラス受益証券に関して為替ヘッジ取引は行われない。

投資運用会社は随時、その裁量において、他の、もしくは追加の副投資運用会社または投資顧問会社を選任することができる。

注記2. 重要な会計方針

2.1 財務書類の表示

当財務書類は、投資信託に適用される、ルクセンブルグで一般的に認められている会計原則に従い作成されている。

2.2 有価証券およびその他の資産への投資の評価

- (a) 下記(e)および(h)の規定に従い、証券市場において値付け、上場、取引または取扱われている株式(クローズド・エンド型投資信託および上場投資信託の持分を含む。)の価格に基づくすべての計算は、当該評価時点またはその直前における次の価格を参照して行われるものとする。(A) (i) 該当する証券市場がアジア、オセアニアまたは南北アメリカの場合は、当該株式の主要な証券取引所または証券市場の最終取引価格、(ii) 該当する証券市場が欧州またはアフリカの場合は、当該株式の主要な証券取引所または証券市場の始値、(B) (場合に応じ) 最終取引価格または始値が利用可能でない場合は、当該株式の主要な証券取引所もしくは証券市場の直近の利用可能な最終取引価格、または管理会社および受託会社が別途決定する、当該株式の主要な証券取引所もしくは証券市場の直近の利用可能な取引買呼値。当該価格を決定するにあたり、管理会社および受託会社は、双方が随時決定する情報源からの電子的な価格取得を利用しこれに依拠する権利を有するものとする。

- (b) 下記(e)および(h)の規定に従い、証券市場において値付け、上場、取引または取扱われている先物およびオプションの価格に基づくすべての計算は、次の価格を参照して行われるものとする。(i) 該当する証券市場が南北アメリカの場合は、関係評価日の直前の取引日における直近の清算価格、(ii) 該当する証券市場がアジアまたはオセアニアの場合は、当該評価時点またはその直前における直近の清算価格、(iii) 該当する証券市場が欧州またはアフリカの場合は、当該評価時点またはその直前における始値。当該価格を決定するにあたり、管理会社および受託会社は、双方が随時決定する情報源からの電子的な価格取得を利用しこれに依拠する権利を有するものとする。
- (c) 下記(e)および(h)の規定に従い、証券市場において値付け、上場、取引または取扱われている債券の価格に基づくすべての計算は、当該評価時点における直近の利用可能な買呼値を参照して行われるものとする。
- (d) 下記(e)および(h)の規定に従い、いかなる証券市場においても値付け、上場、取引または取扱われていない投資信託の各持分の価格は、直近に公表された当該投資信託の1口当たり純資産価格とするが、当該価格は、管理事務代行会社または当該投資信託のために公式価格情報の決定および提供を任命された者により提供されるものとする。
- (e) 純資産総額もしくは該当する建値が、上記(a)、(b)、(c)もしくは(d)に規定されるとおりに利用できなかった場合、または該当する投資対象が、(a)、(b)、(c)、(d)、(f)もしくは(g)に規定する投資対象でない場合、該当する投資対象の価格は、管理会社が決定する方法により随時決定されるものとする。
- (f) 上記(d)が適用される投資信託の持分の場合を除き、市場において上場または通常取引されていない投資対象の価格は、管理会社によって、または当該投資対象の評価を行う資格を有すると受託会社が認める専門家によって誠実に決定される公正な推定市場価値とする。
- (g) 手持ち現金ならびに売掛金、前払費用および発生済で未受領の配当金の評価は、その全額とみなして行われる。但し、全額の支払いまたは受領が行われそうになく、かかる場合にその公正な価値を反映するため管理会社が適切とみなす割引を行った後にその評価が行われる場合についてはこの限りではない。
- (h) 上記の規定にかかわらず、管理会社が関連状況に鑑みて投資対象の評価の調整またはその他の評価方法の使用が投資対象の公正な価値を反映するために必要となると判断した場合、管理会社は、受託会社の同意を得た上で、かかる調整を行い、かかる方法の使用を認めることができる。
- (i) シリーズ・トラストの表示通貨以外の通貨で建てられた投資対象の価格（証券または現金のものかを問わない。）は、管理事務代行会社が関連するプレミアムまたは割引および換算費用を考慮した上で当該状況において適切と判断するレート（公定レートその他を問わない。）により、シリーズ・トラストの表示通貨に換算されるものとする。

2.3 外貨換算

日本円以外の通貨で表示される資産および負債は、当期末における実勢為替レートで日本円に換算される。外貨で表示される取引は、取引日現在の実勢為替レートにより日本円に換算される。

当期の損益を決定するにあたり、外国為替換算にかかる未実現および実現利益または損失は、運用計算書および純資産変動計算書において認識されている。

組入有価証券の時価評価額に起因する未実現為替差損益は、投資有価証券にかかる未実現評価損益の純変動に含まれる。その他の為替差損益は、運用計算書および純資産変動計算書に直接計上される。

2.4 設立費

設立費は、すべて償却されている。

2.5 為替先渡契約

為替先渡契約は、満期日までの残存期間に関する純資産計算書の日付現在適用される先渡レートで評価される。

為替先渡契約から生じる損益は、運用計算書および純資産変動計算書において認識される。

2.6 受取利息

受取利息は、日次ベースで発生する。

2.7 受取配当金

配当金は、当該有価証券が「配当落ち」として初めて記載された日付に収益に計上される。

注記3. 管理報酬および販売管理報酬

管理会社はシリーズ・トラストの資産から、純資産総額に対して年率1.05パーセントの管理報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

さらに、管理会社は、シリーズ・トラストの資産から、クラスB受益証券に帰属する純資産総額に対して年率0.72パーセントの販売管理報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。さらに、管理会社は、シリーズ・トラストの資産から、基本信託証書に基づき認められる自らの権限および職務の適切な遂行において管理会社が負担した費用の払戻しを受ける権利も有する。

管理会社は、自らの報酬から投資運用会社の報酬を支払う。投資運用会社は、副投資運用会社、およびシリーズ・トラストに関して投資運用会社の職務を遂行するよう投資運用会社により任命された委託先またはその他の者の報酬を支払う責任を負う。

注記4．管理事務代行報酬

管理事務代行会社は、シリーズ・トラストの資産から、純資産総額に対して年率0.10パーセントの報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

注記5．保管報酬

保管会社は、シリーズ・トラストの資産から、純資産総額に対して年率0.05パーセントの報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、取引手数料および諸費用とともに毎月後払いで支払われる。

注記6．販売報酬

販売会社は、シリーズ・トラストの資産から以下の料率の報酬を受領する権利を有する。

- （a）クラスA受益証券については、クラスA受益証券に帰属する純資産総額の年率0.70パーセント
- （b）クラスB受益証券については、クラスB受益証券に帰属する純資産総額の年率0.45パーセント

いずれの場合においても、報酬は、各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

注記7．代行協会員報酬

代行協会員は、シリーズ・トラストの資産から、純資産総額に対して年率0.10パーセントの報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、取引費用を加算して毎月後払いで支払われる。

注記8．受託報酬

受託会社は、シリーズ・トラストの資産から、純資産総額に対して年率0.01パーセントの受託報酬（ただし最低年間報酬額は10,000米ドル）を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、暦四半期ごとに後払いで支払われる。

注記9. その他の費用

計算書におけるその他の費用は、主として以下で構成される。台湾の納税管理サービス報酬（1,691,380円）、インドの納税管理サービス報酬（386,947円）およびキャピタル・ゲイン税（15,906,149円）。

注記10. 税金

ケイマン諸島

現行のケイマン諸島における税法に基づき、シリーズ・トラストにより支払われる税金はない。従って、所得税に対する引当金は財務書類に計上されていない。

その他の国々

シリーズ・トラストは、その他の国々において稼得される特定の所得に対する源泉税またはその他の税金を課されることがある。

購入予定者は、各国の管轄法に基づく受益証券の購入、保有および買戻しの際、予想される課税およびその他の影響を決定づけるその市民権、居住地および住居を所有する国において、法律アドバイザーまたは税務アドバイザーに相談することが望ましい。

注記11. 為替レート

期末現在、使用された日本円に対する為替レートは以下のとおりである。

通貨	為替レート	通貨	為替レート
ブラジル・レアル	20.1518	韓国ウォン	0.0948
ユーロ	128.1189	メキシコ・ペソ	5.1973
英ポンド	150.7430	タイ・バーツ	3.3466
香港ドル	14.4755	トルコ・リラ	8.7394
ハンガリー・フォリント	0.3499	台湾ドル	4.0760
インドネシア・ルピア	0.0079	米ドル	112.8950
インド・ルピー	1.5032	南アフリカ・ランド	6.9927

注記12. 支払分配金

2021年11月30日に終了した期間中にシリーズ・トラストが行った分配は以下のとおりである。

受益証券10,000口当たり 支払分配金	基準日	分配落ち日	海外における支払日
-------------------------	-----	-------	-----------

実績分配型クラスA受益証券

140円	2021年6月15日	2021年6月16日	2021年6月21日
140円	2021年7月15日	2021年7月16日	2021年7月21日
70円	2021年8月16日	2021年8月17日	2021年8月20日
70円	2021年9月15日	2021年9月16日	2021年9月22日
70円	2021年10月15日	2021年10月18日	2021年10月21日
130円	2021年11月15日	2021年11月16日	2021年11月19日

実績分配型クラスB受益証券

140円	2021年6月15日	2021年6月16日	2021年6月21日
140円	2021年7月15日	2021年7月16日	2021年7月21日
70円	2021年8月16日	2021年8月17日	2021年8月20日
70円	2021年9月15日	2021年9月16日	2021年9月22日
70円	2021年10月15日	2021年10月18日	2021年10月21日
130円	2021年11月15日	2021年11月16日	2021年11月19日

注記13. 事象

2020年の初頭から、COVID-19として知られている新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、グローバル経済および金融市場に悪影響を及ぼしており、また著しい不安定さの要因となっている。

シリーズ・トラストの投資対象の財務実績に対するCOVID-19の感染爆発の影響は、発生の期間および感染の拡大ならびに関連する勧告および制限を含む、将来の動向に依拠する。金融市場および経済全体に関するこれらの動向と COVID-19の影響は、極めて不透明であり、予想することはできない。金融市場および／または経済全体が長期間影響を受ける場合、シリーズ・トラストの投資対象に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

このことに関して、受託会社は、ウイルスの感染拡大を封じ込める政府の試みを引き続き注視し、シリーズ・トラストの実績に関する潜在的な経済への影響を慎重に監視している。

シリーズ・トラストは、その投資方針および英文目論見書に従い、全力で通常の運用を継続する。シリーズ・トラストの未監査の純資産価額は日々入手可能である。

注記14. 後発事象

期末より後に、シリーズ・トラストが行った分配は以下のとおりである。

受益証券10,000口当たり 支払分配金	基準日	分配落ち日	海外における支払日
実績分配型クラスA受益証券			
130円	2021年12月15日	2021年12月16日	2021年12月21日
130円	2022年1月18日	2022年1月19日	2022年1月24日
実績分配型クラスB受益証券			
130円	2021年12月15日	2021年12月16日	2021年12月21日
130円	2022年1月18日	2022年1月19日	2022年1月24日

期末より後に、現在の財務書類に開示が必要であると受託会社および管理会社が判断するその他の重要な事象はなかった。

（２）【投資有価証券明細表等】

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券明細表
2021年11月30日現在

新興国中小型株式アクティブファンド

数量	銘柄	通貨	取得原価	時価	比率*
I. 公認の証券取引所への上場が認められている、または他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券					
A. 株式			日本円	日本円	%
249,597	AKSA ENERJI URETİM AS	トルコ・リラ	9,533,969	19,261,069	1.02
860,100	AP THAILAND PCL (F)	タイ・バーツ	22,634,566	25,042,125	1.32
62,000	ASIA VITAL COMPONENTS	台湾ドル	15,461,450	22,339,601	1.18
49,800	BANCO DEL BAJIO SA	メキシコ・ペソ	9,557,675	9,594,609	0.51
2,244,500	BANK CIMB NIAGA TBK PT	インドネシア・ルピア	17,812,634	17,425,504	0.92
27,576	BARLOWORLD LTD	南アフリカ ・ランド	27,273,607	29,053,922	1.54
424,000	BEIJING JINGNENG CLEAN ENERGY -H-	香港ドル	14,991,717	13,686,887	0.72
16,526	BIRLASOFT LTD	インド・ルピー	10,065,489	11,798,801	0.62
14,379	BSE LTD	インド・ルピー	17,272,077	33,715,823	1.78
8,571	CELEBI HAVA SERVİSİ	トルコ・リラ	7,981,357	12,906,161	0.68
154,379	CESC LTD	インド・ルピー	16,527,797	20,305,726	1.07
20,585	CHAMBAL FERTILIZERS AND CHEMICALS	インド・ルピー	9,882,044	11,263,529	0.60
37,000	CHICONY POWER TECHNOLOGY CO	台湾ドル	9,332,114	11,250,504	0.59
241,000	CHINA OVERSEAS GRAND OCEANS GROUP	香港ドル	19,419,363	12,314,753	0.65
235,000	CHINA SCE GROUP HOLDINGS LTD	香港ドル	13,755,981	7,007,626	0.36
92,000	CHINA SHINWAY PHARMACEUTICAL LTD	香港ドル	9,795,816	9,535,310	0.50
315,000	CHINA YONGDA AUTOMOBILES SERVICES	香港ドル	31,759,832	53,987,874	2.86
114,000	CHIPBOND TECHNOLOGY CORP	台湾ドル	26,925,687	31,132,293	1.65
1,569	CHONG KUN DANG PHARMACEUTICA	韓国ウォン	15,732,134	15,846,339	0.84
2,386	CHONGKUNDANG HOLDINGS CORP	韓国ウォン	20,508,841	15,454,235	0.82
27,900	CIA SANEAMENTO MINAS GERAIS	ブラジル ・レアル	10,831,638	7,337,177	0.38
66,000	CLEANWAY CO LTD	台湾ドル	41,139,611	66,043,014	3.49
23,548	COCA-COLA ICECEK AS	トルコ・リラ	19,371,884	18,881,671	1.00
114,800	COM7 PCL (F)	タイ・バーツ	14,713,421	29,774,643	1.57
12,934	COWELL FASHION CO LTD	韓国ウォン	9,401,839	9,039,756	0.48
11,183	CYIENT LTD	インド・ルピー	11,065,144	17,019,788	0.90
4,654	DAEDUCK ELECTRONICS CO LTD	韓国ウォン	9,444,974	8,782,857	0.46
2,614	DB HITEK CO LTD	韓国ウォン	15,214,465	16,608,743	0.88
32,228	DGB FINANCIAL GROUP INC	韓国ウォン	32,917,482	27,353,492	1.45
48,198	DHAMPUR SUGAR MILLS TDS	インド・ルピー	15,724,942	20,119,961	1.06
162,000	DYNAMIC ELECTRONICS CO LTD	台湾ドル	14,408,490	14,493,757	0.77
10,754	ECLERX SERVICES LTD	インド・ルピー	16,925,853	35,375,219	1.87
52,000	EDP ENERGIAS DO BRASIL SA	ブラジル ・レアル	22,865,017	22,414,467	1.19
24,000	ELAN MICROELECTRONICS CORP	台湾ドル	11,896,704	15,847,388	0.84
102,667	EMAAR DEVELOPMENT PJSC	アラブ首長国連邦 ディルハム	11,898,678	14,483,949	0.77
73,100	EVEN CONSTRUTORA E INCORPORADORA SA	ブラジル ・レアル	16,188,448	8,882,781	0.47

（＊）百分率で表示された純資産総額に対する時価比率。

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券明細表（続き）

2021年11月30日現在

新興国中小型株式アクティブファンド

数量	銘柄	通貨	取得原価	時価	比率*
I. 公認の証券取引所への上場が認められている、または他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券（続き）					
A. 株式（続き）			日本円	日本円	%
35,584	FINETEK CO LTD	台湾ドル	11,096,590	12,574,922	0.67
62,000	GIGABYTE TECHNOLOGY CO LTD	台湾ドル	18,310,289	34,368,617	1.82
4,000	GLOBAL UNICHIP CORP	台湾ドル	9,551,659	9,602,995	0.51
26,767	GUJARAT STATE PETRONET LTD	インド・ルピー	10,008,354	12,606,146	0.67
7,744	I-SENS INC	韓国ウォン	16,431,752	20,819,716	1.10
40,060	JB FINANCIAL GROUP CO LTD	韓国ウォン	25,222,430	30,505,832	1.61
27,634	JINDAL STEEL & POWER LTD	インド・ルピー	11,077,464	14,271,051	0.75
129,000	JNBY DESIGN LTD	香港ドル	26,900,870	24,536,863	1.30
7,798	KGINICIS CO LTD	韓国ウォン	15,991,439	11,905,989	0.63
125,000	KINDOM DEVELOPMENT CO LTD	台湾ドル	19,552,208	19,615,627	1.04
20,500	KINGBOARD CHEMICAL HOLDINGS	香港ドル	10,900,298	11,602,847	0.61
14,000	KMC KEUI MENG INTERNATIONAL	台湾ドル	9,763,012	11,412,728	0.60
1,715	KOREA PETRO CHEMICAL IND	韓国ウォン	41,802,752	27,729,682	1.47
35,944	KPIT TECHNOLOGIES LTD	インド・ルピー	13,485,444	26,726,782	1.41
3,160	KUMHO PETROCHEMICAL CO LTD	韓国ウォン	30,302,158	46,448,872	2.46
36,139	LIVZON PHARMACEUTICAL GROUP -H-	香港ドル	12,526,752	13,339,829	0.71
727	LOTTE CHILSUNG BEVERAGE CO	韓国ウォン	9,370,737	9,031,546	0.48
202,000	MACQUARIE MEXICO REAL ESTATE	メキシコ・ペソ	31,557,018	25,490,327	1.35
90,400	MARFRIG GLOBAL FOODS SA	ブラジル・レアル	25,847,403	43,502,783	2.30
2,119	MASTEK LTD	インド・ルピー	9,922,793	8,586,032	0.45
19,481	MEDICLINIC INTERNATIONAL PLC (ZAR)	南アフリカ・ランド	10,371,067	8,638,049	0.46
1,871	MEGASTUDYEDU CO LTD	韓国ウォン	14,639,155	13,254,116	0.70
18,000	MICRO-STAR INTERNATIONAL CO LTD	台湾ドル	10,591,454	11,958,909	0.63
47,080	MOTUS HOLDINGS LTD	南アフリカ・ランド	25,081,617	34,897,075	1.85
70,542	NATIONAL BANK OF GREECE	ユーロ	20,946,614	23,317,428	1.23
31,840	OIL INDIA LTD	インド・ルピー	9,960,230	10,130,096	0.54
11,000	PARADE TECHNOLOGIES LTD	台湾ドル	22,018,018	95,500,082	5.05
2,552	PERSISTENT SYSTEMS LTD	インド・ルピー	10,628,266	15,877,326	0.84
70,200	PETRO RIO SA	ブラジル・レアル	7,897,634	29,481,469	1.56
12,272	POSCO INTERNATIONAL CORP	韓国ウォン	20,789,756	21,762,728	1.15
145,000	POWERLONG REAL ESTATE HOLDINGS LTD	香港ドル	9,288,613	9,865,062	0.52
88,000	RADIANT OPTO ELECTRONICS CORP	台湾ドル	37,127,944	34,433,832	1.82
72,505	REC LTD	インド・ルピー	15,910,852	14,664,724	0.78
64,678	REDINGTON INDIA LTD	インド・ルピー	15,306,718	14,296,965	0.76
7,174	RICHTER GEDEON NYRT	ハンガリー・フォリント	15,806,905	21,336,106	1.13
14,254,950	RUSHYDRO-PJSC (USD)	米ドル	13,133,211	16,366,714	0.87
2,305,800	SANSIRI PUBLIC CO LTD (F)	タイ・バーツ	9,557,756	9,259,890	0.49
63,953	SHIPPING CORP OF INDIA LTD	インド・ルピー	11,306,884	14,285,715	0.76

（*）百分率で表示された純資産総額に対する時価比率。

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券明細表（続き）

2021年11月30日現在

新興国中小型株式アクティブファンド

数量	銘柄	通貨	取得原価	時価	比率*
I. 公認の証券取引所への上場が認められている、または他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券（続き）					
A. 株式（続き）			日本円	日本円	%
43,625	SINMAG EQUIPEMENT CORP	台湾ドル	21,306,551	18,670,510	0.99
475,600	SOMBOON ADV TECH (F)	タイ・バーツ	29,658,591	32,946,946	1.74
17,798	SONATA SOFTWARE LTD	インド・ルピー	21,000,759	24,460,111	1.29
10,058	SUNDRAM FASTENERS LTD	インド・ルピー	12,365,310	13,239,282	0.70
151,634	TAURON POLSKA ENERGIA SA	ポーランド・ズロチ	15,344,348	11,228,958	0.59
29,000	TEGMA GESTAO LOGISTICA SA	ブラジル・リアル	17,345,476	7,702,428	0.41
341,700	THAI UNION GROUP PCL (F)	タイ・バーツ	21,867,819	22,527,561	1.19
108,300	THANACHART CAPITAL (F)	タイ・バーツ	13,706,465	12,775,872	0.68
122,000	TIMES CHINA HOLDINGS LTD	香港ドル	15,057,147	7,364,272	0.39
23,200	TUPY SA	ブラジル・リアル	9,448,938	9,415,898	0.50
156,133	TURK TELEKOMUNIKASYON AS	トルコ・リラ	15,403,959	13,099,245	0.69
6,687	TURK TRAKTOR VE ZIRAAT MAKINELERI	トルコ・リラ	9,241,993	11,501,030	0.61
34,000	TXC CORP	台湾ドル	14,569,889	14,620,520	0.77
3,721	VALUE ADDED TECHNOLOGY CO LTD	韓国ウォン	14,052,150	11,574,171	0.61
1,672,000	WEST CHINA CEMENT LTD	香港ドル	27,551,915	32,190,067	1.70
3,170	WONIK MATERIALS CO LTD	韓国ウォン	6,999,211	9,319,172	0.49
22,000	WOWPRIME CORP	台湾ドル	13,939,628	12,464,330	0.66
63,500	XTEP INTERNATIONAL HOLDINGS	香港ドル	9,781,983	9,706,700	0.51
6,049	YOUNGONE CORP	韓国ウォン	20,802,477	22,228,578	1.18
株式合計			1,549,661,465	1,826,422,477	96.59
B. 預託証券			日本円	日本円	%
	FINVOLUTION GROUP - ADR	米ドル	10,207,338	9,194,288	0.49
	GLOBALTRANS -SPON GDR- REGS	米ドル	22,987,646	19,449,676	1.03
預託証券合計			33,194,984	28,643,964	1.52
C. 投資信託			日本円	日本円	%
	ISHARES MSCI EMERG MKTS SM-CAP ETF	米ドル	17,390,669	16,895,853	0.89
投資信託合計			17,390,669	16,895,853	0.89
公認の証券取引所への上場が認められている、または他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券合計			1,600,247,118	1,871,962,294	99.00

（*）百分率で表示された純資産総額に対する時価比率。

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券明細表（続き） 2021年11月30日現在
--

新興国中小型株式アクティブファンド

数量	銘柄	通貨	取得原価	時価	比率*
II.その他の投資有価証券					
株式			日本円	日本円	%
47,701	CHENNAI SUPER KINGS CR LTD UNLISTED**	インド・ルピー	0	0	0.00
株式合計			0	0	0.00
その他の投資有価証券合計			0	0	0.00
投資有価証券合計			1,600,247,118	1,871,962,294	99.00

（＊）百分率で表示された純資産総額に対する時価比率。

（＊＊）シリーズ・トラストは、2015年10月9日現在、The India Cements Limitedの株主であった。同日におけるThe India Cements Limitedのすべての株主は、保有1株に対してChennai Super Kings Cricket Limited（CSKCL）の新株引受権1株を付与された。2021年11月30日現在、CSKCLの株式は、非上場で取引することはできない。

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券分類表

新興国中小型株式アクティブファンド

投資有価証券の国別および業種別分類

国名	業種	比率(%)*
台湾		
	コンピューター、電子・光学製品の製造	7.19
	廃棄物の収集、処理および処分事業;資源回収	3.49
	機械装置設備の修理および設置	3.47
	建物の建設	1.04
	機械装置設備の製造（他に分類されないもの）	0.99
	食品および飲料サービス事業	0.66
	機械装置設備以外の組立金属製品の製造	0.60
	電気、ガス、空調設備供給	0.59
		18.03
インド		
	コンピューター・プログラミング、コンサルタント業および関連事業	3.65
	電気、ガス、空調設備供給	2.49
	情報サービス事業	1.87
	出版事業	1.86
	金融市場の管理	1.78
	食品の製造	1.06
	電気機器の製造	0.78
	自動車およびオートバイ以外の卸売業	0.76
	水上輸送	0.76
	自動車、トレーラーおよびセミトレーラーの製造	0.70
	化学薬品および化学製品の製造	0.60
	原油および天然ガスの採掘	0.54
	スポーツ活動、娯楽およびレクリエーション事業	—
		16.86
韓国		
	持株会社の事業	3.06
	ゴムおよびプラスチック製品の製造	2.46
	基礎的な医薬品および医薬品製剤の製造	2.12
	その他の製造業	1.71
	コークスおよび石油精製品の製造	1.47
	化学薬品および化学製品の製造	1.37
	革と関連製品の製造	1.18
	本社業務、経営コンサルタント事業	1.15
	教育	0.70
	情報サービス事業	0.63
	飲料の製造	0.48
	衣服の製造	0.48
		16.80

（*）百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券分類表（続き）

新興国中小型株式アクティブファンド

投資有価証券の国別および業種別分類（続き）

国名	業種	比率(%)*
中国		
	自動車ならびにオートバイの卸売業・小売業および修理	2.86
	他の非金属性鉱産物の製造	1.70
	自動車およびオートバイ以外の卸売業	1.30
	基礎的な医薬品および医薬品製剤の製造	1.21
	不動産事業	0.88
	電気、ガス、空調設備供給	0.72
	その他の製造業	0.51
	保険および年金基金以外のその他金融サービス事業 （他に分類されないもの）	0.49
	建物の建設	0.39
		10.08
タイ		
	不動産事業	1.81
	自動車、トレーラーおよびセミトレーラーの製造	1.74
	自動車およびオートバイ以外の卸売業	1.57
	食品の製造	1.19
	保険および年金基金以外のその他金融サービス事業 （他に分類されないもの）	0.68
		7.00
ブラジル		
	食品の製造	2.30
	原油および天然ガスの採掘	1.56
	電気、ガス、空調設備供給	1.19
	自動車、トレーラーおよびセミトレーラーの製造	0.50
	不動産事業	0.47
	陸上輸送およびパイプラインによる輸送	0.41
	取水、水処理および水供給	0.38
		6.80
米国		
	コンピューター、電子・光学製品の製造	5.05
	トラスト、ファンドおよび類似の金融事業体	0.89
		5.94
トルコ		
	電気、ガス、空調設備供給	1.02
	飲料の製造	1.00
	電気通信	0.69
	輸送のための保管および支援事業	0.68
	機械装置設備の修理および設置	0.61
		4.00

（※）百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券分類表（続き）

新興国中小型株式アクティブファンド

投資有価証券の国別および業種別分類（続き）

国名	業種	比率(%)*
南アフリカ		
	本社業務、経営コンサルタント事業	1.85
	レンタルおよびリース事業	1.54
	ヒューマンヘルス事業	0.46
		3.84
ロシア		
	輸送のための保管および支援事業	1.03
	電気、ガス、空調設備供給	0.87
		1.89
メキシコ		
	ファンド運用事業	1.35
	その他の金融仲介機関	0.51
		1.86
香港		
	不動産事業	0.65
	本社業務、経営コンサルタント事業	0.61
		1.26
ギリシャ		
	その他の金融仲介機関	1.23
		1.23
ハンガリー		
	基礎的な医薬品および医薬品製剤の製造	1.13
		1.13
インドネシア		
	その他の金融仲介機関	0.92
		0.92
アラブ首長国連邦		
	建物の建設	0.77
		0.77
ポーランド		
	電気、ガス、空調設備供給	0.59
		0.59
投資有価証券合計		99.00

（＊）百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

4【管理会社の概況】

（１）【資本金の額】

2020年12月末日現在、管理会社の資本金の額は246,310円（全額払込済）、授權株式総数は、普通株式450,000株および償還可能優先株式450,000株、発行済株式数は、普通株式1,000株および償還可能優先株式1,000株、純資産の額は約85億円です。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

管理会社の事業の目的は、あらゆる種類の金融、商取引およびトレーディング業務ならびに銀行および信託業務を遂行し、引受け、また、これらの目的のいずれかに関連して差支えなく行うことのできるようなその他の業務を営むことを含みます。

2021年12月末日現在、管理会社は、下記の投資信託の管理および運用を行っています。

国別（設立国）	種類別	本数	純資産額の合計
ケイマン諸島籍	オープン・エンド型 契約型投資信託	17	464,417,125,740円

（３）【その他】

半期報告書提出前6か月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

5【管理会社の経理の概況】

- （１） 管理会社であるBNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第131条第5項本文を適用し、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日 内閣府令第52号）により作成しております。

また、財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

- （２） 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

（１）【資産及び負債の状況】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	1,717,207	1,814,256
未収委託者報酬	340,146	324,307
前払販売関連費用	10,786,742	10,702,347
未収入金	530,459	1,216,777
デリバティブ債権	37,856	112,988
流動資産計	13,412,412	14,170,678
資産合計	13,412,412	14,170,678
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2,424,626	3,941,348
未払金	2,168,840	879,172
未払費用	892,935	876,200
流動負債計	5,486,402	5,696,721
負債合計	5,486,402	5,696,721
純資産の部		
株主資本		
資本金	246	246
資本剰余金		
その他資本剰余金	1,193,830	1,193,830
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,731,934	7,279,880
株主資本合計	7,926,010	8,473,956
純資産合計	7,926,010	8,473,956
負債・純資産合計	13,412,412	14,170,678

（２）【損益の状況】

(単位：千円)			
	前事業年度		当事業年度
	(自 2019年1月1日		(自 2020年1月1日
	至 2019年12月31日)		至 2020年12月31日)
営業収益			
委託者報酬		3,525,755	3,827,394
販売管理報酬等		3,261,978	5,078,386
営業収益計		6,787,733	8,905,781
営業費用			
支払手数料		3,071,984	3,325,768
販売関連費用		2,911,246	4,631,475
営業費用計		5,983,231	7,957,243
一般管理費			
事務委託費		239,481	241,035
諸経費		17,180	22,141
一般管理費計		256,662	263,177
営業利益		547,840	685,360
営業外収益			
受取利息等		88	53
その他		10	—
営業外収益計		99	53
営業外費用			
支払利息		20,655	119,352
為替差損		85,022	17,917
営業外費用計		105,678	137,270
経常利益		442,260	548,143
特別損失			
前払販売関連費用追加償却費	＊ 1	1,982	＊ 1 197
税引前当期純利益		440,278	547,946
当期純利益		440,278	547,946

（３）株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他 資本剰余金	その他 利益剰余金		
			繰越利益 剰余金		
当期首残高	246	1,193,830	6,291,655	7,485,732	7,485,732
当期変動額					
当期純利益			440,278	440,278	440,278
当期変動額合計	—	—	440,278	440,278	440,278
当期末残高	246	1,193,830	6,731,934	7,926,010	7,926,010

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他 資本剰余金	その他 利益剰余金		
			繰越利益 剰余金		
当期首残高	246	1,193,830	6,731,934	7,926,010	7,926,010
当期変動額					
当期純利益			547,946	547,946	547,946
当期変動額合計	—	—	547,946	547,946	547,946
当期末残高	246	1,193,830	7,279,880	8,473,956	8,473,956

注記事項

（重要な会計方針）

1. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

2. 前払販売関連費用の処理方法

前払販売関連費用には、受益証券販売会社に支払った販売手数料を計上しており、将来ファンドから収受する販売管理報酬及び解約時には投資家から回収する手数料（販売管理報酬等）に対応させて営業費用の販売関連費用にて計上しております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」
（企業会計基準第29号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」
（企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」
（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

（1）概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

（2）適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」
（企業会計基準第30号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」
（企業会計基準第10号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」

（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）

（１）概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

（２）適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

（３）当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

（損益計算書関係）

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

＊１．前払販売関連費用追加償却費

前払販売関連費用の価値の減少により、将来受取キャッシュ・フローの見込額が減少したため、当該見込み額に基づき、前払販売関連費用について追加償却費を認識しております。

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

＊１．前払販売関連費用追加償却費

前払販売関連費用の価値の減少により、将来受取キャッシュ・フローの見込額が減少したため、当該見込み額に基づき、前払販売関連費用について追加償却費を認識しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

発行済株式総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	1,000	—	—	1,000

優先株式 (株)	1,000	—	—	1,000
-------------	-------	---	---	-------

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

発行済株式総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	1,000	—	—	1,000
優先株式 (株)	1,000	—	—	1,000

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は資産運用管理業務を行っております。これらの事業により生じる営業債権である未収委託者報酬、未収入金の管理はきわめて重要であると認識しております。

これらの業務により生じた余剰資金の運用については、短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定しており、外貨建預金については、為替予約を用いて管理しております。

必要資金については借入により調達しており、必要に応じて短期借入により資金調達する方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権は分別保管されているファンドの信託財産から回収されるため、信用リスクはほとんどないと認識しております。なお、営業債権のうち、外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

また、短期借入金については、金利の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。

預金のうち、外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

① 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金に係る金利の変動リスクにつきましては市場の動向を継続的に把握しその抑制に努めております。外貨建ての預金及び借入金については急激な為替変動リスクを抑制するため、短期の為替予約を用いております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2019年12月31日）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（１）現金・預金	1,717,207	1,717,207	—
資産計	1,717,207	1,717,207	—
（１）短期借入金	2,424,626	2,424,626	—
（２）未払金	2,168,840	2,168,840	—
（３）未払費用	892,935	892,935	—
負債計	5,486,402	5,486,402	—
デリバティブ取引（※１）			
（１）ヘッジ会計が適用 されていないもの	37,856	37,856	—
（２）ヘッジ会計が適用 されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	37,856	37,856	—

当事業年度（2020年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（１）現金・預金	1,814,256	1,814,256	—
資産計	1,814,256	1,814,256	—
（１）短期借入金	3,941,348	3,941,348	—
（２）未払金	879,172	879,172	—
（３）未払費用	876,200	876,200	—
負債計	5,696,721	5,696,721	—
デリバティブ取引（＊１）			
（１）ヘッジ会計が適用 されていないもの	112,988	112,988	—
（２）ヘッジ会計が適用 されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	112,988	112,988	—

（＊１）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資 産

（１）現金・預金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

（１）短期借入金

短期借入金は、変動金利によるもので、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

（２）未払金及び（３）未払費用

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

（注２）金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2019年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	1,717,207	—	—	—
合 計	1,717,207	—	—	—

当事業年度（2020年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	1,814,256	—	—	—
合 計	1,814,256	—	—	—

（注３）借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（2019年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,424,626	—	—	—	—	—
合 計	2,424,626	—	—	—	—	—

当事業年度（2020年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,941,348	—	—	—	—	—
合 計	3,941,348	—	—	—	—	—

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前事業年度（2019年12月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の 取引	為替予約取引 売建				
	オーストラリアドル	602,632	—	△ 5,070	△ 5,070
	買建				
	英ポンド	2,391,347	—	42,927	42,927
合計		2,993,979		37,856	37,856

当事業年度（2020年12月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の 取引	為替予約取引 売建				
	オーストラリアドル	630,000	—	△ 5,582	△ 5,582
	買建				
	英ポンド	3,822,560	—	118,570	118,570
合計		4,452,560		112,988	112,988

（注）時価の算定方法

契約を締結している金融機関から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前事業年度（2019年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2020年12月31日）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社の報告セグメントは、「管理業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	販売管理報酬等	合計
外部顧客への売上高	3,525,755	3,261,978	6,787,733

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

損益計算書に占める外部顧客への売上高の90%超は本邦におけるものであるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	販売管理報酬等	合計
外部顧客への売上高	3,827,394	5,078,386	8,905,781

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

損益計算書に占める外部顧客への売上高の90%超は本邦におけるものであるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

（関連当事者との取引）

1. 関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社	東京都千代田区	795 百万円	資産運用業務	なし	投資運用委託役員の兼任	投資運用委託(注2) 事務委託(注3)	2,949,548 239,271	未払費用	845,775
同一の親会社を持つ会社	ニューヨークメロン銀行	米国ニューヨーク	1,135 百万米ドル	銀行業	なし	預金取引	預金の預入(純額)(注4)	133,706	預金	1,647,942
						デリバティブ取引	デリバティブ取引による収入(注4)	28,236	デリバティブ債権	37,856
同一の親会社を持つ会社	BNY メロン・インベスト・マネジメント・ジャージー2株式会社	ジャージー	50百万ポンド	資金融資業務	なし	資金の借入	資金の借入(注4) 利息の支払(注4)	2,424,626 20,655	短期借入金	2,424,626

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

- (1) 取引金額には、消費税等は含まれておりません。
- (2) 当該会社との投資運用契約に基づき、独立第三者間取引と同様の取引条件で計算された金額を支払っております。
- (3) 事務委託については、当社が提供を受ける役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出されております。
- (4) 当社と関係を有しない他の当事者と同様の取引条件等によっております。

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	BNY メロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社(注5)	東京都千代田区	795百万円	資産運用業務	なし	投資運用委託役員の兼任	投資運用委託(注2) 事務委託(注3)	3,209,710 239,271	未払費用	824,875
同一の親会社を持つ会社	ニューヨークメロン銀行	米国ニューヨーク	1,135百万米ドル	銀行業	なし	預金取引	預金の預入(純額)(注4)	79,444	預金	1,728,288
						デリバティブ取引	デリバティブ取引による支払(注4)	79,518	デリバティブ債権	112,988
同一の親会社を持つ会社	BNY メロン・インベストメント・マネジメント・ジャージー2株式会社	ジャージー	50百万ポンド	資金融資業務	なし	資金の借入	資金の借入(注4)	1,516,722	短期借入金	3,941,348
							利息の支払(注4)	113,353	未払費用	24,347

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

- (1) 取引金額には、消費税等は含まれておりません。
- (2) 当該会社との投資運用契約に基づき、独立第三者間取引と同様の取引条件で計算された金額を支払っております。
- (3) 事務委託については、当社が提供を受ける役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出されております。
- (4) 当社と関係を有しない他の当事者と同様の取引条件等によっております。
- (5) BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社は、2020年4月1日から社名をBNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社に変更しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーション
(ニューヨーク証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 〔 自 2019年1月1日 至 2019年12月31日 〕	当事業年度 〔 自 2020年1月1日 至 2020年12月31日 〕
1株当たり純資産額	3,963,005円29銭	4,236,978円41銭
1株当たり当期純利益金額	220,139円22銭	273,973円00銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 〔 自 2019年1月1日 至 2019年12月31日 〕	当事業年度 〔 自 2020年1月1日 至 2020年12月31日 〕
当期純利益（千円）	440,278	547,946
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（千円）	440,278	547,946
期中平均株式数	2,000	2,000
うち、普通株式	1,000	1,000
うち、普通株式と同等の株式： 優先株式	1,000	1,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月4日

BNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 三 上 和 彦 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「管理会社の経理状況」に掲げられているBNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッドの2020年1月1日から2020年12月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、BNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッドの2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出代理人が別途保管しております。